

保育制度改革「子ども・子育て新システム」の拙速な取り組みに反対する意見書

いま、国におかれましては、「子ども・子育て新システム検討会議」の作業グループの中で、幼稚園と一体化を目指し、幼児教育のさまざまな課題解決に向けて取り組まれておりますが、素案のままでは児童福祉法に基づく保育の公的役割を放棄することにつながりかねず、これにより保育料の負担増によって利用したくても利用できない家庭や、児童福祉施設最低基準の緩和による保育の質の低下、地域間での格差が生じることが懸念されます。

子どもたちの保育を受ける権利は、国と地方自治体の責任においてしっかりと保障されなければなりません。

子どもたちの健やかな成長と発達を守るために、「子ども・子育て新システム」の基本制度案については、次のことにも十分意を払い検討していただくことを要望いたします。

記

- 1 児童福祉法第 24 条に基づく現行保育制度を堅持するなど十分検討すること。
- 2 拙速な幼保一体化とならないよう十分検討すること。
- 3 児童福祉施設最低基準を国の責任において維持・改善すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 22 年 12 月 15 日

佐世保市議会議長
浦 日出男